

福島県訓令による会津地方の『郷土誌』の研究

—山間農村地域における女性の生活に注目して—

後藤 麻衣子

A Study of *Kyodoshi* in Aizu, Fukushima:
About Women's Lives in Secluded Farm Villages in the Mountains

Maiko Goto

In this study I hope to clarify, by analyzing *Kyodoshi*, the state of affairs of women's education, occupations and of the flow of culture into a secluded farm village in the mountains.

Girls' education lagged behind that of boys', women didn't learn culture and skills, or about occupations. There were no a day nursery. I analyze *Kyodoshi*, where most girls in secluded farm villages in the mountains got their education in the last part of the Meiji period. There were industrial schools, *Fujinkai* (women's meetings), and children's libraries. Through these, women could learn and gain skills in Kitakata and Aizuwakamatsu. Also, a day nursery was founded and this helped women enter and advance in the workforce.

Women took part in events and *Kannonkou*, they were on close terms with people in the same community. They could learn necessary things for their lives in the village.

1. はじめに

明治44（1911）年、福島県知事西久保弘道により、『郷土誌』編纂の第1号の訓令が出された。訓令の内容は、「郷土誌ノ調査ハ国民教育及地方經營上緊要ノ事ニ属スルヲ以テ左記要項ニ準據シ各其ノ資料ニ充ツヘシ」とあり、各小学校の教員によって作成されることになった。この第1号訓令後に作成された『郷土誌』（以下、第1号『郷土誌』とする）には、その郷土の歴史、地理、信仰、習俗²などが校区単位で詳細に記されている。その後、昭和7（1932）年1月14日、村井八郎が郷土誌の要項はその後の時代の推移により教育上の要求に適切でなくなったとし、改めて『郷土誌』の作成の訓令を発令した。こ

1 第1号訓令の内容は、三島町宮下尋常小学校や山都町相川小学校などの第1号『郷土誌』に記されている。なお、第2号の訓令の内容も各小学校の第2号『郷土誌』に記載されている。

2 第1章沿革、第2章地勢、第3章気象、第4章生物、第5章戸口、第6章官公署、第7章学事、第8章社寺及宗教、第9章兵事、第10章衛生、第11章警察、第12章風俗習慣、第13章経済、第14章生業、第15章交通、第16章口碑伝説、名勝旧跡。

の第2号訓令後に作られた『郷土誌』（以下、第2号『郷土誌』とする）の特徴は、第5章の郷土の経済、社会的地位について分析、郷土の長所、短所を見出し、改善すべき点を考察し、記述している点である³。

第1号と第2号の『郷土誌』は会津地方⁴の政治経済の中心地から山間農村に至るまでの生活状況を記述している。従来、中心地の生活に注目が集まり、一方地方の生活はあまり研究対象とならなかった。これらの『郷土誌』は地方の生活状況を理解することが可能な資料である。しかしながら、自治体史の資料としてごく一部が利用されたにすぎず、『郷土誌』自体の研究はほとんどされていない。筆者はこれまで、会津地方に残る昭和村、金山町、只見町、山都町の『郷土誌』を調査し、その特色を明らかにしてきた（後藤・田畠 2006：17～29、後藤・田畠 2007：19～28、後藤 2007：45～55、後藤・田畠 2008：17～31、後藤 2008：27～37）。

『郷土誌』には女性の生活面も記されている。明治5（1872）年8月、「学制」が発布され、女子も教育を受けられるようになった。だが、山間農村では女子の就学率が上昇するのは、明治末期以降である。その後、大正年間には、実業補修学校が設立され、女子教育への変化が見られる。女子教育は当時の生業とも関わりがあった。また、女性の生業は、当時の学校教育、社会経済状態とともに、女性の風俗習慣や年中行事に影響を与えてきた。明治末期と昭和初期の2回の訓令による『郷土誌』の分析から山間農村の教育状況と女性が生業とどのように関わってきたのか、さらに都会の風俗がいつ入ってきたのか、当時の年中行事の内容について明らかにすることで、山間農村の女性の生活状況を示したい。

本稿では、明治末期と昭和初期の訓令による『郷土誌』と同時代に作成された郡誌も研究対象とする。『郷土誌』は県が指定した項目に沿って小学校の教員が作成したため、民俗学の専門知識を持つ研究者が調査し、作成した資料ではなく、制約があり、資料的に限界がある。したがって、本稿では『郷土誌』、『郡誌』の文献資料を補足し、当時の女性の生活を明らかにするために大正時代から昭和

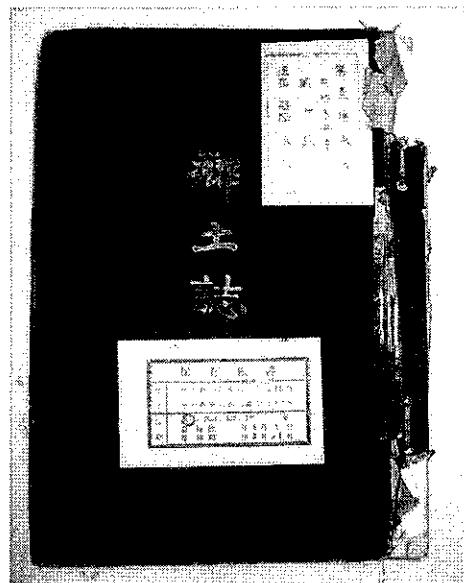


写真1 嘉丸小学校第1号『郷土誌』
昭和村立昭和小学校所蔵

³ 第1章郷土ノ沿革、第2章郷土ノ自然地理 第3章郷土ノ人文地理、第4章郷土ノ特殊ナル方面ノ調査、第5章郷土ノ総括的調査、第6章付録。

⁴ 『郷土誌』は福島県全域で作成されたが、会津地方の調査しか実施していないため、今後、中通りと浜通りの調査も実施する予定である。

⁵ 郡誌は明治44（1911）年6月30日福島県訓令によって大正時代に編纂された。『耶麻郡誌』の序には「本編は郡内に於ける政治産業教育等の沿革を叙述して現代の事実を網羅」（耶麻郡役所編

初期生まれの古老から聞き取りをした内容を含め、論じていきたい。『郷土誌』は資料的に限界はあるが、民俗学が学問として確立していない時期に風俗習慣や年中行事などの民俗に関係する項目が付け加えられ、記述されている点は価値がある。

研究対象とした『郷土誌』は、昭和村野尻小学校、下中津川小学校、喰丸小学校、只見町只見小学校、金山町川口小学校、沼尻小学校、三島町宮下小学校、会津坂下町片門小学校、山都町一ノ木小学校、高郷村高郷小学校、西会津町新郷小学校である⁶。

2. 地域の概観

本稿で取り上げる地域は、南会津郡只見町、大沼郡の昭和村、金山町、三島町、河沼郡の会津坂下町、耶麻郡の高郷村、山都町、西会津町である。南会津郡只見町は、急峻な山岳地帯からなり、この中を只見川がほぼ南西から北東に向かって町の中央部を貫流している。只見川沿岸に河谷平野が形成され、わずかに平地がみられる程度である。明治時代末期から養蚕業が盛んであり、第二次世界大戦後は昭和22（1947）年に開始された只見電源開発計画事業により栄えた町である。

大沼郡昭和村は、只見川の支流野尻川と滝谷川、そして野尻川の支流玉川の3流域沿いに集落が存在する。総面積209.34km²の約92%が森林で占められている（福島県昭和村編2002）。農業と木炭生産で発展してきた村である。現在、昭和村はからむし織の里として有名である（福島県昭和村編 2002：6～7）。金山町は町域の約90%が山地という山間農村である。農林業と只見川電源開発の町として発展してきたが、少子化や高齢化現象が進む中、近年では過疎化を食い止める手段として妖精美術館の建設、スキー場の開設と観光事業に力を入れている（福島県金山町 2004：27）。三島町は、約87%は山地である。耕地面積は551ヘクタールと少なく、山林面積は7,977ヘクタールである（三島町 2003：3）。三島町は桐の里として発展してきた町であり、サイノカミや雛流し、虫送りなどの古くから行われてきた年中行事が現在でも行われている地域である。

河沼郡会津坂下町は宿場町として繁栄したが、本稿の対象となる片門は耶麻郡高郷村に近く、山間地に位置する。

耶麻郡山都町（現喜多方市）は町面積の80%が山地であり、その特徴を活かして森林資源の育成、山林資源の開発に取り組んで発展してきた町である（角川日本地名大辞典編纂委員会 1981：1255～1256）。高郷村（現喜多方市）を貫流する只見川は東部を南から北へ

1919：2）したものであると書かれている。

6 昭和村野尻小学校、下中津川小学校、喰丸小学校の『郷土誌』は現在の昭和村立昭和小学校、只見町只見小学校の『郷土誌』は只見町立只見小学校、金山町川口小学校の『郷土誌』は金山町立金山小学校、三島町宮下小学校の『郷土誌』は三島町立三島小学校、会津坂下町片門小学校の『郷土誌』は会津坂下町立片門小学校、山都町一ノ木小学校の『郷土誌』は喜多方市立山都第三小学校、高郷村高郷小学校の『郷土誌』は喜多方市立高郷第一小学校、西会津町新郷小学校の『郷土誌』は西会津町立新郷小学校に所蔵されている（後藤・田畠 2006：20 表1「郷土誌所蔵先一覧」参照）。

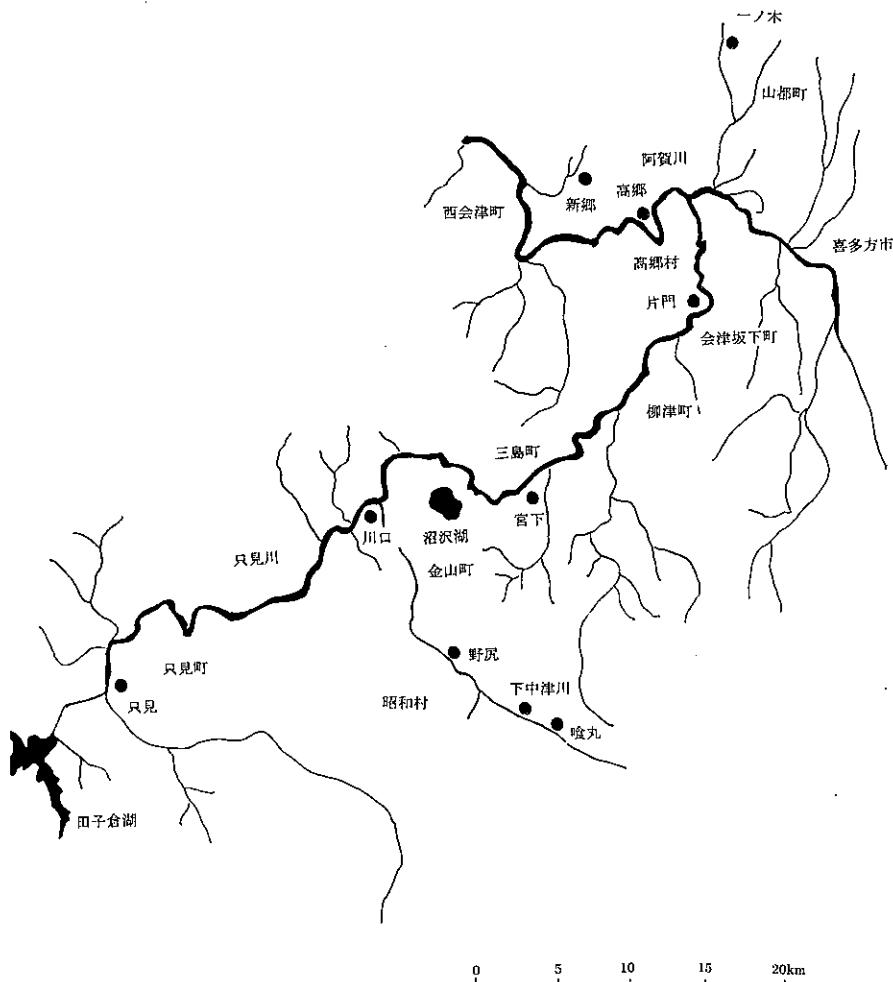


図1 会津地方 『郷土誌』所在地

20万分の1地勢図「新潟」、「日光」及び現地での調査をもとに後藤作成

流れ、下川井地内で阿賀川となり、東から西へ村内を蛇行して流れ、並行して主要地方道喜多方西会津線も通っている（角川日本地名大辞典編集委員会編 1981：1244）。西会津町の中心地である野沢村は越後街道の宿場町として栄え（福島県西会津町 2003：1）、周辺の新郷村、奥川村、群岡村、尾野本村は山間地に位置し、農業と林業によって生計を立ててきた。本稿は山間農村を対象としたため、後者の新郷村を対象とする。

3. 教育

明治5(1872)年、文部省は学制を制定し、国民教育の向上を目指した。しかしながら、西会津町新郷小学校の第2号訓令後に作成された『郷土誌』には「明治五年学制颁布アリテ六年学校ヲ設立スルヤ此等ノモノハ合羽然トシテ此ニ集ル。然レドモ皆男子ノミニシテ

女子ノ教育アルモノ学問ノ心得アルモノハ曾テ絶無ノ姿ナリ」と男子の就学率は高いが女子教育の普及はしていないと当時の教育状況を記している⁷。

『郷土誌』には普通教育表が所収されている。その表には学齢児童、就学児童、小学校数、学級数、児童数、教育費が記載されている。記録が開始された年度は各『郷土誌』によって異なる。野尻村（現昭和村）第1号『郷土誌』の普通教育表を概観すると、明治33（1900）年度の就学歩合は男78.84%、女31.71%であった。明治38（1905）年度になると就学歩合は男女とも100%になる。西会津町新郷小学校の第2号『郷土誌』に記録されている就学歩合は、明治33（1900）年度は男85.55%、女子64.93%であり、明治38（1905）年度には男98.96%、女子88.42%と就学率向上を示している。

教育内容は会津坂下町片門小学校の第2号『郷土誌』によると「読、書、算」であった。しかしながら、「其後教育ノ益々重要ナルヲ感ズルニ至り設備、教科等モ充実シ義務教育ハ延重セラレ補修教育ノ制度ヲ設」けた。実業補修学校は、小学校に付設することができ、勤労少年を対象とし、明治30（1897）年に町立福島商業学校、明治36（1903）年に町立原町実業補修学校が設けられた（福島県 1971：998）。会津地方でも明治43年、一ノ木（現喜多方市山都町）村立農業補修学校、明治38（1905）年に野尻（昭和村）村立下中津川小学校、野尻実業補修学校、明治39（1906）年に、川口（現金山町）村立小学校など、各地で次々と実業補修学校が設立されていった。

設立の目的は、昭和村下中津川小学校の第1号『郷土誌』に「農家ノ子弟ニ実業ニ要スル知識技能ヲ授」ける⁸とあり、受講科目は一ノ木小学校の第2号『郷土誌』によると「農業、修身、公民、国語、算術、地理、歴史、理科」とあり、川口村立実業補修学校は林業も開講していた。実業補修学校の設立当時は男子に限定されていたが、新郷小学校の『郷土誌』によると「大正十四年 実業補修学校女子部モ併置セラルゝヤ當時ノ就学督属カト相俟チテ本村ノ教育ハ一時ニ普及セラレタルモノノ如シ」と女子部は農業などの受講科目の他に裁縫も教科科目に加えられた⁹。

その後、野尻村立実業小学校は昭和10（1935）年6月30日、野尻青年学校と改称し、就業年限を普通科2年、本科男5年、女3年、研究科男女1年とした¹⁰。

女子教育だけでなく、一般の婦人教育の場も作られた。野尻村の第1号『郷土誌』には私立處女教場が大正元（1912）年に設置されたとある。

⁷ 福島県内の就学率は、日清戦争を境として上昇し、日露戦争の始まった明治37（1904）年には90%を突破する好成績であった。戦争後は男女共100%に近くなった（福島県編 1971：973）。

⁸ 大沼郡野尻実業補修学校的設立の目的は、野尻小学校の『郷土誌』にも書かれている。「農家ノ子弟ニ実業ニ要スル知識技能ヲ受クルト同時ニ尋常所小学校ノ課程ヲ補習セシムルヲ以テ目的トス」とある。

⁹ 片門小学校の『郷土誌』には実業補習学校の生徒数が記されている。昭和8（1933）年度は女76名（男30名）、昭和9（1934）年度は女64名（男25名）であった。

¹⁰ 川口小学校の『郷土誌』によると、「男子本科5年制、女子本科3年制、各研究科女子ニハ専修科ヲ置ク」と女子には専修科が置かれた。

第一目 私立處女教場

沿革

時ノ婦人会渡部モツ子氏ハ当地婦女子ノ弊風刷新ニ銳意盡力セラレ且ツ一般婦人ガ学力不足ニシテ日常ノ用ヲ便ズルニ足ラサルヲ憂ヒ校長雪下一佐氏ニ之力救済策ヲ謀セラル校長忽チ處女教場ヲ設立シテ珠算及作法等ヲ教授スルノ適セルヲ以テ答フ。副会長菊地シケノ幹事菅家キケノ栗城ワノ方部負小林ハルノ青木ハルヨ五ノイモト等協心力會ノ事業トシテ生徒ヲ募集シ毎週二時間ツツ教授ヲナスクトナレリ

婦人の学力向上のために小学校内に教場を設け、毎日2時間、珠算や作法の講義が開講された。川口村でも大正12（1923）年に川口處女会が発足し、「高等小学校卒業生ヲ以テ川口處女會ヲ組織ス」と第2号『郷土誌』に記されている。大芦村（現昭和村）では大正14（1925）年に大芦處女会、中部處女会、小野川處女会の三つの会が発足した。その内容について昭和村喰丸小学校の第1号『郷土誌』に以下のように記述されている。

目的 日常生活ニ必要ナル智能ヲ磨キ體力ノ増進ヲ図リ婦徳ノ教養ニ努メ健全ナル主婦タルベキ修養ヲナサシムリヲ以テ目的トス

事業ノ概要 捄修教育、講演、講話会、風紀ノ改善、地方改良事業ノ幫助、運動會、遠足旅行
会員数 大正14年 64名

明治末期から大正時代にかけて婦人会¹¹も発足した。昭和村下中津川小学校の第1号『郷土誌』に明治41（1908）年「青年婦女ノ幣風を矯正シ良妻賢母タラシメン」と婦人会が発足した理由が書かれている。会員数は100名であり、毎年春秋に会員で作製した裁縫品の展覧会を催し、春に販売し、婦人会の活動資金にしていた。

現在でも、婦人会は集落単位で活動しており、教養講座、奉仕活動、レクリエーション、こども会の活動の補助など幅広い活動をしている。その多くは、活動の場を公民館としている。金山町中川の婦人会は雛祭りの時に、公民館で雛人形を作るなど古くから伝わってきた習俗を若い人達にも受け継がせようと行っている。婦人会はその集落に在住している女性が参加しているが、過疎化の問題から、会員が年々減少している。

4. 生業

山間農村で生活をする女性たちは一家の貴重な労働力であった。戸数職業別数は沼尻村では明治44（1911）年、総戸数308戸のうち、農業292戸、川口村では大正12（1923）年の総戸数394戸のうち農業321戸とほとんど多くの者が農業に従事していた。女性も男性と共に農作業に携わっていた。只見町では、他村からも労働者を雇い入れていた¹²。只見町只

11 大正時代に編纂された『耶麻郡誌』に「喜多方同情婦人会」についての記述がある。

本会は明治39年1月10日の創立にして幼稚園の経営学齢児童の保護生業の紹介婦徳修養を目的とす。会員300名基本金一千余円を有す（耶麻郡役所編 1919：442）。

12 田子倉在住だった者に話を聞くと、当時は何人も新潟から人夫を雇っていたほど養蚕業は盛んであった。

表1 新郷村における託児所の状況

| 年次 | 保母 | | 託児 | 期間 | 場所 | 経費 | 託児料 |
|-------|----|---|-----------|--------------|------|---------|------------|
| | 女 | 男 | | | | | |
| 昭和9年 | 2 | 7 | 最多56、最少25 | 6月13日から6月22日 | 小学校 | 26円27銭 | 10日間で1人10銭 |
| 昭和10年 | 7 | 7 | 延2,019人 | 6月11日から6月24日 | | 245円17銭 | |
| 昭和11年 | 6 | 7 | 延2,411人 | 6月11日から6月24日 | | 164円86銭 | |
| 昭和12年 | 6 | 7 | 延2,411人 | 6月10日から6月19日 | | | |
| 昭和13年 | 4 | 7 | 延1,610人 | 6月6日から6月19日 | | 106円20銭 | |
| 昭和14年 | 5 | 8 | 延1,470人 | 6月4日から6月17日 | | 107円25銭 | |
| 昭和15年 | 5 | 9 | 延1,470人 | 6月3日から6月16日 | | 116円15銭 | |
| 昭和16年 | 4 | 8 | 延3,400人 | 6月1日から6月20日 | 国民学校 | | |
| 昭和17年 | 5 | 6 | 延5,540人 | 6月1日から6月20日 | 国民学校 | 196円 | |
| 昭和18年 | 6 | 9 | 延3,531人 | 6月10日から6月27日 | 国民学校 | 446円04銭 | |

新郷小学校第2号『郷土誌』より後藤作成

見小学校の第2号『郷土誌』には「農業、労力、労銀調査」の項に当時の労働賃金について書かれている。

賃銭ハ農業雇人平均男十七銭、女十四銭。養業雇人平均男三十五歳、女二十八歳、養糸織業十五銭、大工三十五銭、左官四十銭、屋根職四十銭（以上賄給与）日雇人夫二十八銭位ニシテ明治四十一年ノ調ニヨレバ本村ノ雇人給料七千七百円ニ達セリ

当時の労働時間は、三島町宮下小学校の第2号『郷土誌』によると「労働時間ハ昼間夜間ノ長短ニヨリテ一定セズ。普通ハ日出ニ出デゝ日没ニ家ニ帰ルガ常ナリ。夜業ハ二百十日頃ヨリ翌春八十八夜頃マテ夜ノ十時（午後十時）頃マテ行フヲ普通トス」とあり、昼間は主に農業、夜間の仕事は10時頃まで働いていた。夜間の仕事は三島町宮下小学校の第2号『郷土誌』では、「女子ハ裁縫織ノ仕事」をしていた。休業日でも「朝仕事トテ日出ヨリ午前九時乃至十時頃迄行ナフ」のは常であった。

会津地方、特に山間農村では、冬季間は雪に覆われて¹³、外の仕事は出来なかった。男性は関東に屋根の葺き替えに行ったり、会津若松の酒屋に酒作りに行ったりと出稼ぎに行く者が多かった¹⁴。村に残る男性は藁細工などを専業とした¹⁵。一方、女性は昭和村下中津川小学校の第1号『郷土誌』によると「蚊張製造ニ従事」していた。川口村では麻織物を冬期間の副業として行っていた。金山町川口村の第2号『郷土誌』に麻織物に関して以下のように記されている。

13 積雪量に関する次のようなことが、宮下尋常小学校の『郷土誌』には記されている。

降雪ハ大抵毎年十二月初旬ヨリ始り最モ積雪ノ多キハ一月中旬ヨリ二月上旬ニ亘リ三谷村大字間方ノ如キハ頗ル多量ニシテ平年六、七尺ニ達シ交通中絶スルコトアリ。然レトモ西川原谷村地方ニ至リテハ平年四五尺ヲ出デズ

14 話者 昭和村野尻 菊地宗栄氏（昭和6年生）、佐藤庄一氏（大正12年生）、昭和村喰丸 山内善次氏（大正10年生）、三島町早戸 佐久間弥一氏（昭和5年生）

15 冬季には作業小屋を作り、その中に藁仕事をした。昭和村野尻ではこの小屋をワラ仕事小屋といい、秋のうちに雑木を切ってきて、小屋を作り、茅で屋根を葺いた。冬になると集落の男の人がその中で、草鞋や雪沓などを作った。小屋の中では藁仕事をしながら、ムラの人と交流を深めた（話者 佐藤庄一氏 大正12年生による）。

各一二臺ノ手織機械ヲ据付ケ自家栽培ノ麻ヲ原料ナシ盛ニ織出シ蚊帳地トシテ若松地方ニ販出シ聲價ヲ得ツゝアリシガ養蚕業ノ進歩ニ従ヒ加ヘテ価格ノ低下トノ打撃ヲ受ケ衰退ヲ来タシツゝアリ。(中略) 本業ハ婦女子ノ唯一ノ副業ナルヲ以テ人口ノ増加ト共ニ盛ニ行ハシメントシ加獎シツゝアリ。

このように、川口村でも蚊帳の製造が盛んであった。また、「老人女子冬季間ニ於テ藁細工草鞋雪靴ノ勢作筵織ヲナス」と年配の女性は藁細工などを作っていた。昭和村の古老の話によると昭和初期においては、女子はからむし¹⁶を織って現金収入を得ていたという¹⁷。

農業や織物業などの副業の作業能率を向上させるためには、女性の力が必要であった。しかしながら、女性は育児もしなくてはならなかった。そこで新郷村では農家の繁忙期だけでも女性の負担を軽減するために託児所を小学校内に設けた。西会津町新郷小学校の第2号『郷土誌』に託児所設立の理由が記されている。

農家繁忙ノ期ニ於テヤゝモスレバ幼児ハ放任ノ結果、弄火、溺死、負傷等犠牲ニサルゝコト多々アリシハ甚ダ遺憾トス。此ノ放任サレ勝ナル幼児ニ保護ノ手ヲ加へ且ツ農家ノ労働能力ヲ十分發揮セシムベク新郷農繁託児所ヲ設クルニ至レリ。

託児所は農家の労働能力を高めるためではなく、幼児の教育保護も目的としていたのである。表1によると昭和9(1934)年から記録されている。昭和10(1935)年は託児2,019人で、期間は14日(6月7日から6月20日)、場所は小学校、経費は245円17銭であった。その後、昭和13(1938)～15(1940)年は減少するが、昭和16(1941)年には延人数3,400人、17(1942)年には5,540人と託児は増加している¹⁸。

5. 風俗習慣と年中行事

明治時代に入り、都市では外国からの文化が流入し、髪型や服装に変化が見られるようになった。会津の山間農村では、明治末期から昭和初期にかけて、変化していった。昭和村下中津川小学校の第2号『郷土誌』に「維新後ト雖モ此良習慣ヲ傳ヘタリシガ近時漸ク華美ノ風潮ニ感染シ来レリ」と華美になってきたことが記されている。山都町一ノ木小学校の第2号『郷土誌』には次のように記されている。

服装ハ質素ヲ尚ブ良風アルモ近時時世ニ伴ヒ華ニ就キ美ヲ競フ者益々多ク農家ノ子女ニ至ルマデ多数ノ費ヲ投ジ輕疎華美ノ物ヲ用フルニ至レリ

この頃になると、農家の女性の服装も華美になっていった。同時代に編纂された『大沼郡誌』に女性の服装についての説明がされている。

16 からむしとはイラクサ科の多年草で、チョマ、青苧ともいわれている。精製すると光沢の美しい強い纖維がとれる(昭和村の明日を考える会・昭和村教育委員会編 2001:28)。

17 話者 佐藤庄一氏(大正12年生)。

18 『耶麻郡誌』に私立喜多方幼稚園に関して、「本園は喜多方町字小田付道上に在り、同町同婦人会の經營に係り明治39年8月1日を以て開園す」(耶麻郡誌編 434)とあり、明治39(1906)年に開園したことが記されている。

女子は吾妻コートを著するもの多く、御高祖頭巾は舊によりて今尚一般に用ひる少女は普通ショールを巻くに至れり（大沼編 1923：335～336）

女性はコートを着用したり、ショールを巻いたりと山間農村にも洋装が普及してきた¹⁹。洋装が普及するにつれて、頭髪もそれに合うように変化した。一ノ木小学校の第2号『郷土誌』には以下のように書かれている。

婦人ノ頭髪ハ古時ハ島田銀杏返シ丸髷ニ限ラレタルガ如クナレドモ今漸クタレテ之ヲ襲用スルモノハ中年以上ノ婦人ニ一部ニ限ラレ東髷髷ヲ便利ナリトシテ老若ノ区別ナク盛シニ行ハレ小学生ハおさげ用ヒ或ハ断髪スルモノ多シ

頭髪も「東髷髷ヲ便利」として、年の差に関係なく流行し、小学生はおさげあるいは断髪していた。

女性の通過儀礼の一つに出産がある。三島町宮下小学校の第2号『郷土誌』に「婦女懷妊スレバ其ノ安産ヲ祈ランタメ子安地蔵又ハ其ノ部落ノ觀世音ニ御酒ヲ供ヘ部落女子ノ參詣ヲ乞ヒ御詠歌ヲ合唱シテ祈祷」をしたという。他家に嫁入りをした女性は臨月の数十日前に実家に戻って実家で分娩した。この時、嫁の姑は米やその他の物品を携帯して贈った。これは妊娠の心を慰労するため、胎児にも悪影響を及ぼさないための習慣であった。出産の徵候が顕れた時は産婆²⁰を招いて出産の手当をした。嫁出産の時は婚家に知らせ、姑は嫁の実家に赴いた。出産が終ると産婆は産婦、産児の手当をして、家内一同と祝酒を飲み、産児に湯を浴させて帰った。

山都町一ノ木小学校の第2号『郷土誌』の「出産祝」の項に「子ガ生レテ二十一日過グレバ産婆ヲ招キ御祝ヲナス」と枕引²¹の記述がある。

そして、子が生まれて50日過ぎれば氏神に宮参りに行き、子どもの成長を祈願した。
産立²²は誕生ノ年の旧11月に親類を招待して饗宴を催した。

金山町川口小学校の第2号『郷土誌』にも「産立²²」について記されている。

始メテ産ヲナシタル時ハ（ぼた餅）或ハ白米ナド持参シタリ。其節産ヲナシタル者ハ其レヲ留メ置キ、三七ノ日取上婆并ニ持参シタル女共ヲ呼ビ飯ニテ振舞返ス習慣アリ
初めて子どもを産んだ時は、女たちは、ぼた餅や白米を持参し、三七（産後21日）に取上げ婆や持参した女たちを招き、振舞う習慣があった。その後、紐解祝は男女3歳に達してから祝宴を開き、男女7歳になると餅を捣いて、正月七日に宮詣をした。年重祝は、女

¹⁹ 宮下小学校の『郷土誌』に「女子ニ於テモ中ニハ洋装セル者モアリ。小学児童小児ノ如キハ年ヲ加フル毎ニ其ノ多キヲ加フ」と大正時代から昭和初期にかけて洋服を着る女子が増えたことが記述されている。

²⁰ 産婆は一般に取りあげ婆と呼ばれる。現在は取りあげ婆との関係はひどく薄れたが、産飯をはじめ、七夜の祝いから宮参り・食そめまで、一連の儀式に参加したほど、親子に準ずる深い関係を持続した（福島県編 1967：220）。

²¹ 枕引きとは出産祝いの一つで、子どもが生まれて21日を過ぎた頃に産婆を招いてお祝いすることである。

²² 産立ては出産直後の共同飲食のことと言う（福島県編 1967：223）。

子は19歳、33歳、61歳、88歳、100歳などに「除厄ノ祝トシテ餅ヲ搗キ親族知己ヲ招キ祝宴」をした。

女性が中心となる年中行事に3月の節句がある。昭和村野尻小学校の第1号『郷土誌』には以下のように記されている。

三月三日節句ニテ餅ヲツキ雛様飾リヲナシ女童ハ親類知己等ヲ遊ビマワル。又婿嫁等ハ礼トシテ餅ヲ持チ里ニ帰ル

高郷村高郷小学校の第2号『郷土誌』には「雛ノ節句トテ甘酒ヲ造リ餅ヲ搗キテ」祝ったとある。親と別家している者は、舅の方へこの餅を3月3日に持つて行き、一宿泊まって、4日に帰った²³。三島町宮下小学校の第2号『郷土誌』にも「雛壇ヲ構ヘテ雛ヲ飾」った。高清水では各家の女性が紙雛を作つて只見川に流している²⁴。現在は、3月4日に雛流しを行つてゐる。各家で紙雛を作り、雛壇に飾る。3月4日、女の子は（かつては小学生男子の中で最年長）が桐の箱を持って各家を廻り、紙雛を集めて回る。集落を回つた後、只見川に紙雛を流した。

現在、金山町では主に婦人会の人が中心になって、昔から伝承されている紙雛を作つて、三月の節句の時に流している。金山町の紙雛は餅を負わせた雛である²⁵。

女性だけが集まつて行う講があった。観音講である。喰丸小学校の第1号『郷土誌』に観音講についての記述が見られる。



写真2 三島町の雛流しの様子 各家に行って紙雛をもらって回る
(2003年3月4日 後藤撮影)

23 一ノ木小学校の『郷土誌』には「雛祭ハ旧正月三日ニ女ノ子アル家ニテハ雛ヲ飾リ祝ヲナス」とある。

24 話者 三島町高清水 高橋直子氏。

25 話者 渡辺良三氏（大正15年生）。

毎年春秋二回十五歳ヨリ四十歳マデノモノ男子ハ「山ノ神講」女子ハ「観音講」ト称シ宿元ニ集リ一日二夜、酒食遊興ヲナス。之レ大ナル慰安ナリ

観音講は15歳から40歳までの女子が宿元²⁶に集まって、飲食をした。昭和村野尻中向、松山、大芦では現在でも観音講を行っているが、過疎化のため、参加する人が少なくなった。大芦では、観音講は春と秋の2回行った。観音様の掛け軸を飾って、餅を搗いて、酒を飲んだ。観音講を行う家は持ち回りであった²⁷。

三島町大谷では、春秋、年末の3回行っていた。当元の家で、現在の当元と次の当元とその次の当元が集まって、観音像を安置して、料理を作りて茶を飲んだり、ご馳走を食べたりしたという。現在では、毎月2ヶ月ごとに観音様を祀るだけとなった²⁸。三島町浅岐では、毎月当番の家に集まって飲食をしたという。昔、角田氏の祖父が観音様の軸を寄付してから祀るようになったが、それ以前は、掛け軸はなかった²⁹。金山町玉梨、八町、東中井でも観音講をして、女性が集まってご馳走を食べた³⁰。東中井では、現在10月の第2日曜日に観音講を行っており、その時に餅を食べる³¹。

6. 山間農村の女性の生活

明治末期から女性の教育の必要性が強調された。大正時代に編纂された『耶麻郡誌』に「時代の要求應し郡當局は實業補修教育の普及に向つて奨励を加えたる結果小学校に補修学校を附設するもの明治三十九年以来を通して三十二校を算するに至れり内常設の商業補実業補修学校が設立」（耶麻郡役所編 1919：436～437）した。他の郡でも実業補修学校設立時は男子のみであったが、昭和40年代から女子にも開講され、その教育内容は、「裁縫」などが取り入れられ、仕事面を考慮していた。女子から成年女性まで、学校や処女会、婦人会などを通じて教育の場が設けられるようになった。

明治末期から昭和初期にかけての小学校女子児童の教育率における向上、女子教育を行う場の設立の背景には次のような理由が考えられる。学制制定の明治5（1872）年の段階では、授業料を徴収していた。1人当たり、どのくらいの教育費が徴収されたかは不明であるが、各小学校の教育表に学校経営にかかった費用が記されている。西会津郷小学校の第2号『郷土誌』は、明治17（1884）年、男89人、女5人の児童が就学していた。教育費は学校全体で222円470銭であった。明治33（1900）年、勅令344号で小学校令が改正され、義務年限を4年とし、授業料を徴収しないことを原則とし（福島県 1971：973）、金錢的

26 観音講は、当番の家を決めて行うが、集落によってはその家のことを宿元とか当元と呼んでいる。

27 話者 菊地宗栄氏（昭和6年生）五十嵐一喜氏（大正14年生）五十嵐初喜氏（大正4年生）羽染賤氏（明治41年生）栗木栄光氏（大正15年生）栗木キミエ氏（大正15年生）、佐々木朋三氏（大正8年生）

28 話者 三島町大谷 二瓶直一氏（大正15年生）。

29 話者 三島町浅岐 角田定義氏（大正10年生）。

30 話者 栗城弥平氏（明治45年生）、押部明朗氏（大正13年生）。

31 話者 高橋徳男氏（大正15年生）

な面の負担はなくなった。

昭和村野尻小学校の第1号『郷土誌』によると明治41（1908）年、野尻小学校内に児童文庫³²が設立された。青年少女の教育機関として雨天又は冬季は、児童が図書室に入って閲覧をしたという。本を身近に手にとって読める場所ができる教育的施設の設置³³も教育活動の一助を担っていたと推測される。

実業補修学校は、農業や林業の他、女子には裁縫の科目を開講していた。当時の生業形態に適した内容であった。期間も川口小学校の第2号『郷土誌』に「冬期農家、閑暇十二月ヨリ翌三月ニ至ル」時期に開校し、一ノ木小学校の第2号『郷土誌』にも同様の記述が見られた。また後者には「午後六時ヨリ同九時マデ三時間」と記され、仕事に支障のない時間に仕事の技術向上を図ろうとする実業補修学校は、山間農村で生活を営む者にとっては、必要な教育機関であったと考えられる。

女性の生業に関する技術向上を目的とする実業補修学校、婦人会の発足、託児所の設置など山間農村に居住する女性の仕事を支える機関が設けられたのであった。農業の他に現金収入源となる養蚕業、機織などが盛んになっていった。

当時、川口村や伊北村などでは西谷製紙場が明治30（1897）年に設立された。大正13年から養蚕の生産が増加するにつれて、従来の麻畑から桑園に変わっていった。伊北においても「多数ノ人夫ヲ（新潟県其ノ他ヨリ）雇用スルノ必要アリシナリ」とあり、他村から人夫を雇用するほどであった。明治末期から養蚕業により、現金収入を得たことから人々の生活は裕福になり、都市の文化が山間農村にも伝わっていった。通過儀礼や年中行事は簡略化されながらも受け継がれていた。第1号、第2号の『郷土誌』には出産から年祝いまでの祝宴のことが記載され、子どもの健康を思う気持ちが行事に表れている。女性の節句である三月の節句である雛祭りは現在でも行われているが、雛流しは近年あまり見られなくなった。雛流しは厄除けのために自分自身の身代わりとして、流し雛を作り、祈願すると伝えられている。また、その他、裁縫が上手になるようにという願いも込められている。前項で述べたが、当時、女性の副業の中で、裁縫は重要な仕事の一つであった。また実業補修学校の教科科目にも「裁縫科」が開講されるほどであった。年中行事には、当時の女性の思いが込められている。

そして、最後に取り上げた観音講であるが、講でその集落の女性が集まることによって、集落の共同生活を学んだという。観音講は観音様を祀るとともに、集落女性の一員として生きる知恵を学べる場でもあった。山間農村で生きてきた女性は、一家の労働力とされ、村も彼女たちの生活を支え、教育の充実化、託児所の設立などの面で支えていた。

32 『耶麻郡誌』に耶麻郡巡回文庫について「明治44年6月耶麻郡の事業として巡回文庫を設置す。本文庫は戊辰詔書の聖旨を奉戴し精神訓育を奨め町村自治の改善風紀の振興を圖るを以て目的とし書籍を購入し郡衛より各町村に巡回閲覧に供すせしめつつあり」とある。

33 片門小学校の『郷土誌』に「男女青少年ノ教育施設」には「体育的施設、競技会、運動会、登山旅行、修養的施設、講習、見学、奉仕的施設、労働奉仕」があると記述されている。

7. おわりに

本稿では、明治末期と昭和初期の訓令によって作成された第1号、第2号の『郷土誌』と聞き取り調査によって、当時の女性の生活を教育面、仕事面及び風俗習慣や年中行事から注目した。

これらの『郷土誌』を分析した結果、以下のことが判明した。

- ①明治末期には、女性の教育率も100%近くになり、すでに児童図書館も設立され、早い段階から教育的施設も充実していた。
 - ②実業補修学校の設立により、女性も農業、林業など生業に関わる技術、知識を学べるようになった。
 - ③婦人会の発足により、女性の教養を深め、生業の技術向上化が図られた。農業の繁忙期に女性が子どもを預けて安心して仕事が取り組めるように託児所が設立された。
 - ④明治末期から養蚕業の発達により、現金収入を得るようになった人々は生活に多少の余裕が出てきた。そこで、都市の文化が入ってきて、女性も洋服を着るようになり、髪型も断髪するように変わっていった。
 - ⑤出産とともに子どもの成長を祝う儀礼や女性の行事である3月の節句、観音講が行われていた。観音講は、集落の女性が集まって、観音を祀り、共同飲食をした。観音講はその集落で生きていく上で、必要なことを学ぶ場であり、現在でも行われている。
- 山間農村地域は、女子の教育の普及が遅れていた、女性が教養や生業に関する技術、知識を身につける場がなかった、託児所は無かったと考えられがちであるが、『郷土誌』の内容を分析すると、会津地方の中心地である会津若松や喜多方とあまり変わらず、明治末期にはすでに100%近い普及率であったし、実業補修学校や婦人会などの発足、児童文庫の設立により、知識、技術を学ぶことが出来た。また、託児所を設立し、女性の仕事を助ける場があった。さらに、公的な教育の場の他に、年中行事や観音講などで、同じ集落の人達と交流することができ、そこからその集落で生きていくための必要なことを学ぶことが出来た。このような山間農村地域でありながら、女性の仕事のために、託児所や実業補修学校の設立などが行われていったことは驚くべきことである。

今後も、会津地方の中でも特に山間農村地帯の『郷土誌』の調査を実施し、明治末期から昭和初期の女性の生活を明らかにしていくことが課題である。

引用文献

- 大沼郡（1923）：『大沼郡誌』
- 角川日本地名大辞典編纂委員会（1981）：『角川日本地名大辞典 福島県』角川書店
- 後藤麻衣子（2007）：「福島県訓令による会津地方の『郷土誌』に関する研究—福島県只見町の『郷土誌』を事例として—」『福島の民俗』35号 45～55頁
- 後藤麻衣子（2008）：「福島県訓令による会津地方の『郷土誌』に関する研究—金山町沼沢尋常小学校の『郷土誌』を事例として—」『福島の民俗』36号 27～37頁

福島県訓令による会津地方の『郷土誌』の研究

- 後藤麻衣子・田畠久夫（2006）：「福島県訓令による会津地方の『郷土誌』に関する研究（第1報）—福島県昭和村の『郷土誌』を事例として—」『昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要』vol.15 17～29頁
- 後藤麻衣子・田畠久夫（2007）：「福島県訓令による会津地方の『郷土誌』に関する研究—福島県金山町の『郷土誌』を事例として—」『昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要』vol.16-2 19～28頁
- 後藤麻衣子・田畠久夫（2008）：「福島県訓令による会津地方の『郷土誌』に関する研究—福島県金山町山都町の『郷土誌』を事例として—」『昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要』vol.17 17～31頁
- 昭和村の明日を考える会・昭和村教育委員会編（2001）：『昭和村あんじゅ　こんじゅ』
- 福島県編（1967）：『福島県史 第24巻 各論編10 民俗2』福島県
- 福島県編（1971）：『福島県史 第4巻 通史編4 近代1』福島県
- 福島県金山町（2004）：『金山町過疎地域自立促進計画』
- 福島県昭和村編（2002）：『村勢要覧』
- 福島県西会津町（2003）：『西会津町農村振興基本計画』
- 三島町（2003）：『三島町町勢要覧—資料編一』三島町
- 耶麻郡役所編（1919）：『耶麻郡誌』

付記

資料収集にあたり、下記の方々にお世話になりました。ここに記し、厚く御礼申しあげます。

五十嵐一喜氏、五十嵐初喜氏、押部明朗氏、菊地宗栄氏、栗木栄光氏、栗木キミエ氏、
栗城弥平氏、佐久間弥一氏、佐々木朋三氏、佐藤庄一氏、高橋直子氏、高橋徳男氏、
角田定義氏、二瓶直一氏、羽染賤氏、山内善次氏、渡辺良三氏

（ごとう　まいこ　歴史文化学科助教　女性文化研究所特別研究員）